

令和4年4月8日

保護者 様

真庭市立湯原中学校  
校長 後安 理吉

## 警報発表時の対応について(お知らせ)

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より学校の教育活動につきまして格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、大雨、洪水など気象等に関する警報が発表された場合、児童生徒の登下校時の安全を確保するために次のとおり対応いたしますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 午前6時の時点で、当地を含む地域に警報が発表されている場合には、原則として臨時休業にします。  
ただし、状況により臨時休業にしない場合もあります。例えば、台風が通過して天候は回復しており、まだ警報が残っているがまもなく解除の見通しがある時などは臨時休業にしません。
  - 2 状況によっては、登校の時刻を変更する場合があります。
  - 3 いずれの場合も、警報が発表されているときには、ウサギメールでお知らせします。
- ※ 臨時休業になった場合、各家庭におかれましては安全確保を心がけ、お子さまが規則正しく過ごせるよう、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。
- ※ 運動会等の地域の方に、ご参加いただく行事については告知放送とウサギメールで中止連絡をお知らせします。
- ※ 生徒が学校にいるときに警報が発表された場合には、状況に応じて下校時間を変更することがあります。
- ※ 部活動における大会延期・中止の場合は、各部の顧問よりメールで連絡します。  
その場合、集合時刻等によりメールの配信時間は異なります。